

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書 特別徴収

A欄 ◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処理事項	税務L	1. 現年度 (有・無)	2. 新年度 (有・無)		コピー年度分
	GP	特落 一括 転勤 不要			
(宛先)上越市長 年 月 日提出 ※市受付印		所在地	〒	連絡者	係 氏名 電話
給与支払者 (特別徴収義務者)		名称		指定番号	
代表者の職氏名				注2 法人番号又は個人番号	
給与所得者		特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額
フリガナ		(ア)		(イ)	(ウ) <(ア)-(イ)>
氏名	T・S・H 年 月 日生 (旧姓)				
お問合せ番号					
注2 個人番号					
令和6年1月1日現在の住所	上越市				
現住所					
異動年月日		異動理由	異動後の未徴収税額の徴収		備考
1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 会社解散 6. 住所誤報 7. 少額給与 8. 支払不定期 9. 事業専従者		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (未徴収税額を退職時に給与等から徴収して納入する) 3. 普通徴収 (未徴収税額を本人が納付する)	一括徴収した税額は 月分で納入します。 (月 日 納入)		

B欄 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する理由等を記載してください。

一括徴収の理由	1. 異動が	年12月31日までで、申出があったため	徴収予定日	徴収予定額	合計(上記と同額)
		(月 日申出)		円	円
2. 異動が	年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため			円	

※1月1日から4月30日までの間に退職等した場合は、未徴収税額を一括徴収することが義務付けられています。

C欄 転勤等による特別徴収届出書 (転勤等の場合の異動届出書の流れ 旧勤務地→新勤務地→上越市)

月割額	円	所在地	〒	連絡者	係 氏名 電話
月分から徴収し納入します。		フリガナ名称		受給者番号	
		代表者の職氏名		特別徴収義務者番号	
				法人番号又は個人番号	

送付先 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 上越市役所税務課個人市民税係

ご注意
 黒のボールペン又はペンで記入してください。(消えるボールペン又はペンには不可)
 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先へ送付願います。
 ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。
 また、「前勤務先が個人事業主の場合」「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付願います。
 新勤務先ではC欄を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村に送付してください。
 給与所得者の異動があった場合は、異動があった月の翌月十日(必着)までに届出書を提出してください。